

個人情報取扱事務登録簿

									区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称		企画財政部 収税課					
関係課等の名称												
届出年月日			H13.4.1	開始年月日		S25.5.3	最終変更年月日		R8.3.10			
事務の名称			市税等の滞納整理事務									
事務の目的			滞納となっている市税等の把握及び整理（催告・徴収・不納欠損）のため									
事務の概要			市税等の収納管理事務によっても市税等を収納できない情報を基に、自主納付を促すための催告を行い、特別な事情等により納付が困難な場合については、納付相談を実施し、生活状況、収支等の情報を聴き取りし、分割納付等により完納に導く。相談の中で、徴収猶予又は換価の猶予の要件に該当する場合は、申請を受け、内容を審査後、猶予許可（不許可）通知書を送付する。 分割納付や猶予制度を活用しても資力がなく完納することが難しい場合は、滞納処分（執行停止）を適用し納入義務消滅後、不納欠損処理を行い、完結に導く。 催告後も納付がなく、納付の意味も確認できないときは、財産調査（預貯金、生命保険、給与等）や居宅等の捜索を実施し、換価価値があるものについては差押えを執行し、動産等についてはインターネット公売にかけて、換価した上、滞納分に充当する。差押えできる財産がない場合は、滞納処分の執行停止を行い、執行停止後、納入義務消滅又は時効が成立した場合は不納欠損処理を行う。 また、市税等の滞納者が国民健康保険法に基づく、高額療養費、療養費等の還付がある場合に、本人同意のもと滞納分に充当する。									
対象者			市税等の滞納者									
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☒ 犯罪関係									
	上記以外の項目		☒氏名☒住所☒年齢・生年月日☒性別☒連絡先☐個人番号 ☒個人識別符号☒本籍・国籍☒家族情報☒学業・職業等 ☒収入・支出☒資産☒税情報☒公的扶助 ☐_____☐_____☐_____									
	その他		☐ _____ ☐ _____									
収集先			☒本人 ☒本人の親族 ☒市の機関又は議会（収税課：市税等の収納管理事務、国保年金課、生活支援課、市民課、水道事業管理者） ☒他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村、県税事務所、法務局、日本年金機構） ☒公の情報（官報、登記簿） ☒その他（民間企業、私人）									
経常的な目的外利用・提供先			☐目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ） ☒目的外提供有⇒利用する事務の名称：捜査関係事項照会 主な提供項目（納付状況・滞納情報・接触記録等） ☐市の機関又は議会（ ） ☒他の行政機関等又は他団体の議会（警察署） ☐その他（ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒1項（法令） ☐2項1号（本人同意・本人提供） ☐2項2号（相当理由利用） ☐2項3号（相当理由提供） ☐2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：生活保護法施行事務 <u>主な利用項目（納付状況・滞納情報）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：中国残留邦人等の支援給付等に関する事務 <u>主な利用項目（納付状況・滞納情報）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：市施行 野田市駅西土地区画整理事業全般に関する業務 <u>主な利用項目（納付状況・滞納情報）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：市施行 梅郷駅西土地区画整理事業全般に関する業務 <u>主な利用項目（納付状況・滞納情報）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：野田都市計画事業次木親野井土地区画整理事業における換地処分に関する事務 主な利用項目（納付状況・滞納情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ■ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：組合施行愛宕駅東第一土地区画整理事業における外部支援に関すること 主な提供項目（納付状況・滞納情報） ☐ 市の機関又は議会（ ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（土地区画整理組合 ☐ その他（
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ■ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：野田都市計画事業台町東特定土地区画整理事業における外部支援に関すること 主な提供項目（納付状況・滞納情報） ☐ 市の機関又は議会（ ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（土地区画整理組合 ☐ その他（
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：感震ブレーカー購入費等助成金支給に係る事務 主な利用項目（納付状況・滞納情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：野田市奨学金返還支援金支給事業に関する事務 主な利用項目（滞納情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（） □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第 69 条第 1 項又は第 2 項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：野田市結婚記念日等お祝い事業補助金に係る事務 主な利用項目（滞納情報） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（） □ 市の機関又は議会（） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（） □ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第 69 条第 1 項又は第 2 項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	■ 外部委託（ ■ クラウドコンピューティング ） □ 指定管理者による管理
電子計算機結合	■ 有⇒結合先：株式会社ディー・エス・ケイ 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
個人情報ファイル簿	■ 有⇒ファイルの名称：市税等の滞納整理事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通	☒ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			企画財政部 収税課				
関係課等の名称												
届出年月日			H13. 4. 1	開始年月日		S25. 5. 3	最終変更年月日		R6. 12. 13			
事務の名称			市税等の収納管理事務									
事務の目的			市税等について、収納事務全般（納付・収納消込・還付・督促状送付・調定・納税証明書発行・口座振替など）を管理するため。									
事務の概要			納付については、納税（入）通知書を発行し、窓口にて市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者保険料を収納し、領収証書を返却する。その後指定金融機関に納入する。 収納消込については、金融機関（納付書は指定金融機関を経由→会計→収税課へ）、コンビニエンスストア・年金特別徴収等（L G W A N回線を利用したデータ交換）より送付されたデータを、収納管理システムへ消込作業を行う。特別徴収納付データについては、金融機関納付手続きを行い、委託業者より納付データを取りまとめ、納付データが送付され、システム消込作業を行う。データは翌日システムに反映される。コンビニエンスストア等で納付を受けた際はコンビニエンスストア等から納付データが委託業者に送付され、速報データとして市に送付され、システムへ反映される。その後、資金と確報データが委託業者より送付され、システム消込し、翌日システムに反映される。 還付については、市税の過誤納金が発生した場合、指定された口座へ還付する。過誤納金の発覚後、納税義務者へ口座照会（口座がある場合、未納がある場合は除く。）を行い、還付（充当）決定後、還付（充当）通知書を納税義務者へ送付する。 督促状については、納期限を過ぎても納付が確認できない場合、納税義務者に対し督促状を送付する。 調定については、個人（法人）による過年度の減額更正があった場合、納付状況を確認し、調定の変更を行う。 納税証明書については、納税証明書を希望する者から申請を受け、本人確認後（本人以外は委任状必要）、納付状況を確認し、納税証明書を発行し、手数料を受領する。 記載事項証明書については、納税義務者より提出された記載事項証明書に対し、本人確認後（本人以外は委任状必要）、記載内容・納付状況・滞納処分等を確認し、証明を行い、手数料を受領する。 口座振替については、提出を受けた口座振替依頼書に基づき、口座管理システムに口座情報を入力し、各金融機関へ郵送（特定記録）にて口座情報照合を依頼する。（不備の場合は納税（付）義務者へ依頼書を返却し、再度手続きを行う。）金融機関での口座情報照合後、納税（付）義務者へ口座開始通知を送付する。 指定された科目の納期限内に口座振替データを作成し、委託業者を通じて金融機関へデータを送付し、口座振替を依頼する。口座振替結果データが送付され、システムへ消込処理を行い、翌日システムに反映される。振替不能となった場合は納税（付）義務者に口座振替不能通知を送付する。									
			対象者			納税（付）義務者及び特別徴収義務者						
			収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
				上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 口座情報 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
				その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
			収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会 （課税課、国保年金課、高齢者支援課、市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他 （委託業者 ）							

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：野田市の魅力発信事業 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：結婚新生活支援事業 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：野田市災害時協力井戸に関する事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：空家等の寄附の受入れに関する事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>危険空家除却工事等助成金の交付に関する事務</u> 主な利用項目（税情報 ） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>野田市空家バンク制度の実施に関する事務</u> 主な利用項目（税情報 ） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>空家改修工事助成金の交付に関する事務</u> 主な利用項目（税情報 ） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>生ごみ堆肥化装置購入助成金交付事務</u> 主な利用項目（税情報 ） □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ □ 市の機関又は議会（ ） □ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） □ その他（ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：合併浄化槽設置整備事業補助金交付事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：技能功労者表彰事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：空き店舗改修補助金交付事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：空き店舗家賃補助金交付事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護用品支給事業に関する事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：家族介護慰労金支給事業に関する事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：介護職員研修受講料等助成事業に関する事務 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>成年後見制度利用支援事業に関する事務</u> <u>主な利用項目（税情報</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>養護老人ホームの措置入所及び措置費用に関する事務</u> <u>主な利用項目（税情報</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>木造住宅耐震診断費及び耐震改修工事費補助金交付事務</u> <u>主な利用項目（税情報</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>雨水貯留タンク設置費補助金交付事務</u> <u>主な利用項目（税情報</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（____） ☐ その他（____） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：新規商品開発事業等補助金交付事務 主な利用項目（税情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：開業育成資金補助金交付事務 主な利用項目（税情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）に関する事務 主な提供項目（税情報 ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☒ その他（軽自動車検査協会） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：私立幼稚園教諭就労促進家賃補助金交付事務 主な利用項目（税情報） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>私立幼稚園教諭就労奨励金交付事務</u> <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>野田市自転車乗車用ヘルメット購入費助成金支給に係る事務</u> <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>中小企業退職金共済制度普及補助金交付事務</u> <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第 69 条第 1 項又は第 2 項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>野田市防犯対策費用助成金支給に係る事務</u> <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項3号（相当理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理

電子計算機結合	有⇒結合先：株式会社ディー・エス・ケイ、株式会社ちばぎんコンピューターサービス、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
個人情報ファイル簿	有⇒ファイルの名称：市税等の収納管理事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 企画財政部 収税課	
関係課等の名称					
届出年月日		H13. 4. 1	開始年月日	S26. 4. 10	最終変更年月日 H30. 9. 3
事務の名称		納税貯蓄組合管理事務			
事務の目的		納税資金の貯蓄を目的として組織される組合について、その健全な発達を図り、納税意欲の向上と市税等の容易かつ確実な納付に資することを目的とする。			
事務の概要		納税貯蓄組合名簿を作成し、納税通知書（納付書兼領収済通知書）について、納税貯蓄組合加入者については、納付書兼領収済通知書を組合長に、納税通知書を納税義務者に送付する。			
対象者		納税貯蓄組合加入者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ■ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ■ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ 公の情報 （ ） ☒ その他 （納税貯蓄組合 ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ その他 （ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		■ 有⇒結合先：株式会社ディー・エス・ケイ			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			